草加市地形図 8

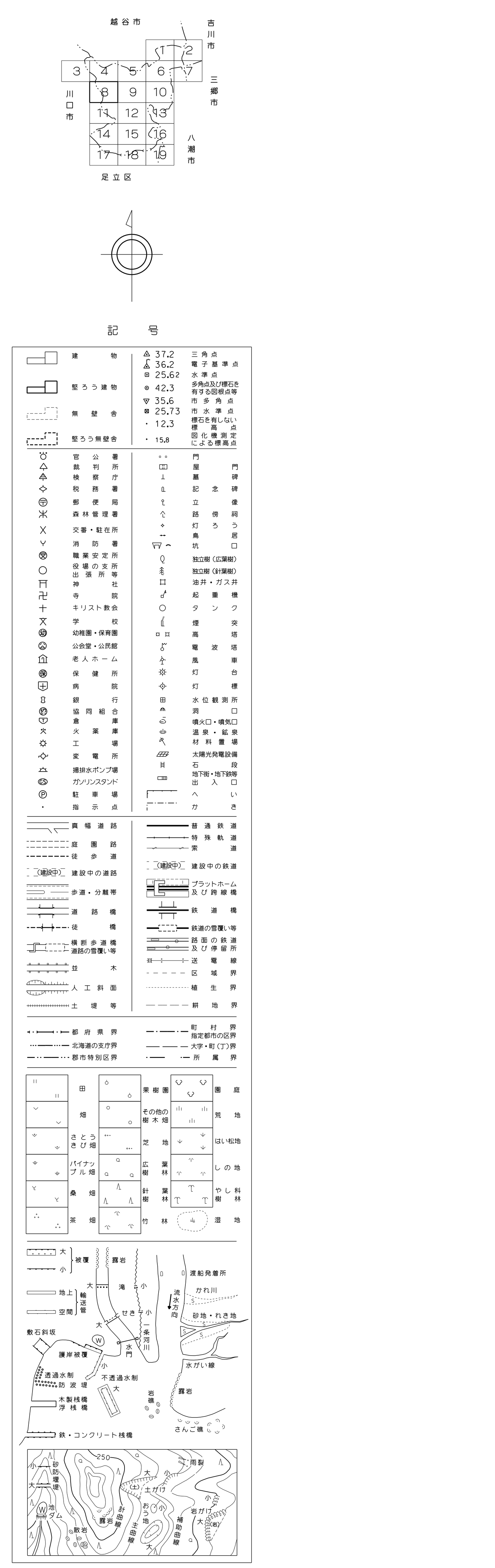

アジア航測株式会社調製

座標系は平成14年国土交通省告示第9号の規定による第IX座標系（平面直角座標系は、2011世界測地系に対応）
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
方眼は0.5キロメートル
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル

IX－KD 58－4

平成29年測量

1. 平成２３年　８月撮影
2. 平成２３年１１月現地調査
3. 平成２７年　１月撮影
4. 平成２８年１１月現地調査
5. 平成２９年　３月修正

1:2,500

「この測量成果は、国土地理院長の承認及び助言を得て同院所管の測量成果を使用して得たものである
（承認番号）平２３　関公　第１４１号」

「この測量成果は、国土地理院長の助言をうけて得たものである
（助言番号）平２８　関公　第５３８号」

草加市役所

草加市地形図 8